

深夜時間帯における斎場使用の電話による仮予約の実施について

深夜時間帯における死亡届提出の負担軽減のため、斎場仮予約を電話にて行うことになりましたので、お知らせします。

【目的】

このたび、西支所、加佐分室の夜間における宿直廃止に伴い、深夜における死亡届提出による住民の負担軽減を図り市民サービス向上のため、深夜時間帯における斎場使用の電話による仮予約を行うものです。

【実施日】 令和3年7月1日（木）午後10時～

【実施時間】 午後10時から翌朝8時30分まで（別紙参照）

【仮予約場所】 本庁宿直（電話番号 62-2300）

【対象地域】 舞鶴市全域（市外住所で舞鶴市斎場使用者を含む）

- 【その他】**
- ・本庁宿直は、今までどおり24時間窓口受付が可能
 - ・電話では仮予約のため、斎場使用されるまでに必ず死亡届提出及び埋火葬許可証の発行が必要
 - ・午前8時30分から午後10時までは電話による仮予約は実施しない

【お問い合わせ先】

市民課 : ☎0773-66-1002、FAX0773-63-9232
E-mail : simin@city.maizuru.lg.jp

(別紙)

【平日】

8:30 17:15 22:00 翌朝8:30

本庁	窓口にて届出・斎場利用日予約 (現在と同じ)	宿直にて届出・斎場 利用日予約 (現在と同じ)	変更電話仮予約 (TEL (62) 2300) 又は 本庁にて届出
西支所			
加佐分室	本庁又は西支所にて 届出・ 斎場利用日予約 (現在と同じ)		

【休日】

8:30 17:15 22:00 翌朝8:30

本庁	宿直にて届出・斎場利用日予約 (現在と同じ)	変更電話仮予約 (TEL (62) 2300) 又は 本庁にて届出
西支所		
加佐分室	本庁又は西支所にて届出・斎場利用日予約 (現在と同じ)	